

平成 1 7 年度公共事業の再評価に関する意見書

平成 1 8 年 1 月 3 0 日

京都市公共事業再評価委員会

平成 18 年 1 月 30 日

京都市長 梶本 頼兼 様

京都市公共事業再評価委員会

委員長 嘉門 雅史

平成 17 年度公共事業の再評価に関する意見について

京都市公共事業再評価委員会（以下「本委員会」という。）は、京都市が実施する公共事業の再評価について、客観性及び透明性を確保するため、意見を述べる第三者機関として、平成 10 年 12 月 25 日に設置された。本委員会は、平成 10 年度から 16 年度までの間に 75 事業に対して審議を行い意見を述べた。今年度は、平成 17 年 12 月 19 日までに、対象となった 10 事業について、4 回の委員会審議と現地視察を行った。

審議の結果、本委員会の意見を、下記のとおり取りまとめたので提出する。

今後、京都市においては、本委員会の意見を参考として再評価を進めるとともに、公共事業の推進に当たっては、関係者の合意形成並びに効率性及び実施過程の透明性の向上に一層努めるよう求めるものである。

記

1 本委員会における審議経過

今年度は、別紙 1 の補助事業 4 事業、単独事業 6 事業が再評価の対象となった。

対象事業のうち 2 事業については事業採択後 10 年間を経過してなお継続中であり、廃棄物処理施設整備事業については事業採択後 5 年間を経過して継続中であるので、再評価を行った。また、残り 7 事業

については，平成１２年度に再評価を行い，本委員会において「事業継続」は妥当であると判断した事業であるが，再評価実施後５年間を経過した今年度も，まだ継続中であることから再評価を行った。

本委員会では，各事業について京都市から事業内容と対応方針（案）について説明を受け，その妥当性について詳細に審議を行い，その結果を取りまとめた。

なお，平成１０年度から１５年度までに再評価を行って現在も継続中である別紙２の２９事業について，今年度の委員会においてフォローアップを行った。これら２９事業の平成１６年度までの実績等の報告を受け，うち１３事業について抽出し，事業進ちょくの確認を行った。平成１６年度以後に再評価を行った事業についても，引き続きフォローアップを行う予定である。

２ 事業全体についての意見

今回再評価の対象となった事業のうち２事業については「事業継続」とするが，条件を付すこととし，その条件が達成されなければ「事業休止」もあるとした。残りの８事業については，対応方針（案）に基づき事業を継続することが妥当であると判断した。いずれの事業も，市民生活の向上や安全性の確保の上から，早期の完成が待たれる。

したがって，事業実施に当たっては，限られた予算を有効に活用するため，市民のニーズや意識の高まり，事業の必然性などを見極めたうえで一層，重点的かつ効率的な予算措置を行い事業の遂行に努められたい。

今回の事業の中には，長期間経過しているにもかかわらず，進ちょくしていないものが見受けられた。その多くは，用地取得など住民との合意形成に時間が掛かることが背景にある。「事業継続」が必要な事業であっても，長期にわたり事業の進ちょくがなければ，事業そのものの中止もあり得ることについて十分に理解を得たうえで，今後，一層地域の協力と合意形成に努めるべきと考える。

3 個別事業に対する意見

(1) 街路事業 幡枝葵森線

本事業は、事業区間に並行する道路が狭あいだで歩道も設置されていないことから、新たな道路を整備し、円滑な道路交通と歩行者等の安全を確保するものである。

平成12年度の本委員会の意見を受け、事業効果の早期発現に向け取り組んだ結果、平成16年3月に部分供用されている。また、残りの区間についても用地買収がほぼ完了しており、事業は順調に進ちよくしている。

以上から、「事業継続」は妥当であると判断した。

(2) 街路事業 国鉄嵯峨駅北通

本事業は、JR山陰本線嵯峨嵐山駅と丸太町通とを結ぶアクセス道路を整備するものである。また、関連して進められている嵯峨嵐山駅の橋上駅化事業や自由通路の整備事業に併せて整備することにより、公共交通の利便性の向上を図るものである。

平成12年度の本委員会の意見を受け、関連事業を含めて、関係者との協議が進められている。

また、用地買収についても目途が立ち、本事業は順調に進ちよくしている。

以上から、「事業継続」は妥当であると判断した。

(3) 街路事業 山陰街道

本事業は、阪急電鉄京都本線桂駅に近接しており、路線バスや歩行者等の通行が多いにもかかわらず、狭あいだで歩道も設置されていない道路を拡幅することにより、円滑な道路交通と歩行者等の安全を確保するものである。

平成12年度の本委員会の意見を受け、用地境界確定作業を進めてきた。しかしながら、住民との合意形成が不十分であったことや、

関連する桂駅周辺整備事業を優先して進めたため、本事業の予算が確保できず、その結果、本事業は進ちょくしていない。

したがって、「用地取得など住民との合意形成を得るため、計画内容の見直しや対策について十分に検討を行い、事業完了までの実行計画を明確にすること」を継続の条件としたうえで、「事業継続」は妥当であると判断した。

なお、これらが達成されない場合は、「事業休止」とする。

(4) 街路事業 向日町上烏羽線(第二工区)

本事業は、一般国道171号久世橋付近の交通渋滞を解消し、生活道路内への通過交通を抑制することにより、安全で円滑な道路交通を確保するため、既に暫定供用されている第一工区とともに京都市南部地域のネットワークを形成するものである。

関連する第一工区とともに、本事業は順調に進ちょくしている。

以上から、「事業継続」は妥当であると判断した。

(5) 街路事業 深草疏水通

本事業は、琵琶湖疏水の堤防敷等を利用して、自転車歩行者道を整備するとともに、緑豊かな親水性のある環境を創出し、市民生活に憩いと潤いを与えるため、鴨川東岸線と一体的に整備を進めているものである。

関連事業である鴨川東岸線の用地交渉が難航していたが、その用地も既にも買収され、本事業は順調に進ちょくしている。

以上から、「事業継続」は妥当であると判断した。

(6) 道路事業 主要地方道 大原花背線(北部周辺地域整備事業)

本事業は、一般国道367号と477号を結ぶ京都市北部地域の外郭幹線道路であり、災害時の代替道路等の機能を有するとともに、地域の活性化を促進するものである。また、地域住民から早急な道

路整備が求められており，京都市・京北町合併建設計画にも掲載されている。

平成１２年度の本委員会の意見を受け，学識経験者や地域住民等が参加した大見地区基本計画策定委員会が設置され，その中で大見地区における公園の土地利用計画や自然環境に配慮した道路ルートを検討し，平成１７年７月に大見地区基本計画が策定された。

今後とも，北部周辺地域の状況を十分に踏まえる必要があることから，「地域の状況を十分把握するとともに，けもの道の確保等可能な限り動植物への影響について配慮するなど，地域環境にふさわしい良好な道路整備及び利用の計画を明確にすること」を継続の条件としたうえで，「事業継続」は妥当であると判断した。

なお，これらが達成されない場合は，「事業休止」もあり得る。

（７）土地区画整理事業 伏見西部第二地区

本事業は，京都国際文化観光都市建設計画の一環として，油小路通他２路線の都市計画道路及び公園等の公共施設の整備を行うことにより，健全な市街地の形成を図るものである。

既に工事が完了し，平成１８年１月の換地処分に向けて事業は進ちょくしている。

以上から，「事業継続」は妥当であると判断した。

（８）土地区画整理事業 上鳥羽南部地区

本事業は，京都国際文化観光都市建設計画の一環として，油小路通他３路線の都市計画道路及び近隣公園を根幹とした公共施設の整備を行うことにより，健全な市街地の形成を図るものである。

平成１２年度の本委員会の意見を受け，事業の進ちょくを図り，油小路通が平成１５年度に供用された。また，残る懸案についても引き続き取り組んでいる。

以上から，「事業継続」は妥当であると判断した。

(9) 土地区画整理事業 竹田地区

本事業は、京都国際文化観光都市建設計画の一環として、油小路通他 3 路線の都市計画道路及び近隣公園を根幹とした公共施設の整備を行うことにより、健全な市街地の形成を図るものである。

平成 12 年度の本委員会の意見を受け、取り組んできた結果、既に道路の築造は完了している。残る移転補償についても協議中であり、事業は進ちょくしている。

以上から、「事業継続」は妥当であると判断した。

(10) 廃棄物処理施設整備事業 北部クリーンセンター建替え整備事業

本事業は、平成 18 年度中に南部クリーンセンター第二工場が耐用年限を迎えることから、その代替施設として旧北部クリーンセンターの建替えを行うものである。

土木造成工事の契約が遅れた影響を受け完了が遅れたが、工程を見直したことにより、事業は順調に進ちょくしている。

以上から、「事業継続」は妥当であると判断した。

平成 1 7 年度 再 評 価 対 象 事 業 一 覧

再評価対象事業の該当条件

事業採択後 5 年間を経過した時点で未着工の事業
 事業採択後 10 年間（廃棄物処理施設事業については 5 年間）を経過した時点で継続中の事業
 再評価の実施後 5 年間を経過した時点で継続中の事業
 社会経済情勢の急激な変化，技術革新等により再評価を実施することが必要であると認められる事業

種 別	番 号	補 単	事 業 名	事業概要	採択 年度	該当 条件	経過 年数	事業 進捗率	審議結果
街 路 事 業	1	補	幡枝葵森線	延長 L=746m 幅員 W=12～14m	H3		15	82%	「事業継続」 は妥当である。
	2	単	国鉄嵯峨駅北通	延長 L=143m 幅員 W=11m 駅前広場面積 A=2,100m ²	H3		15	15%	「事業継続」 は妥当である。
	3	単	山陰街道	延長 L=178m 幅員 W=15m	H2		16	6%	「事業継続」 は妥当である。 ただし、条件を付す。
	4	補	向日町上鳥羽線 (第二工区)	延長 L=1,045m 幅員 W=22～39m	H8		10	46%	「事業継続」 は妥当である。
	5	補	深草疏水通	延長 L=524m 幅員 W=6～21m	H8		10	97%	「事業継続」 は妥当である。
道 路 事 業	6	単	主要地方道 大原花背線 (北部周辺地域整備事業)	延長 L=11,900m 幅員 W=8.5m	S54		27	27%	「事業継続」 は妥当である。 ただし、条件を付す。
土 地 区 画 整 理 事 業	7	単	伏見西部第二地区	面積 A=117.5ha	S44		37	99%	「事業継続」 は妥当である。
	8	単	上鳥羽南部地区	面積 A=151.0ha	S46		35	93%	「事業継続」 は妥当である。
	9	単	竹田地区	面積 A=48.1ha	S49		32	95%	「事業継続」 は妥当である。
施 設 整 備 事 業	10	補	北部クリーンセンター 建替え整備事業	焼却施設 200トン/日×2基 再資源化施設 20トン/日×2系列	H13		5	44%	「事業継続」 は妥当である。

* 事業進捗率は平成 16 年度末の予算執行額の全体事業費における割合を示す。

* * 「補」は国庫補助事業，「単」は京都市単独事業を示す。

平成 17 年度フォローアップ対象事業一覧表

再 評 価 実 施 年 度	補助単独	種 別	番号	事 業 名	進捗率 (%) (H17.3)	備 考
平成 15 年度	京都市単独事業	都市公園事業	1	桂川緑地久我橋 東詰公園整備	98	
	国庫補助事業		2	二条駅地区	95	
	京都市単独事業	土地区画整理事業	3	伏見西部第三地区	77	抽出**
			4	伏見西部第四地区	18	抽出**
		街 路 事 業	5	深草大津線	98	
	国庫補助事業	河 川 事 業	7	白川(分水路)	90	
		住宅地区改良事業	8	崇仁北部第三地区	88	
			9	崇仁北部第四地区	45	抽出**
平成 14 年度	国庫補助事業	土地区画整理事業	1	洛北第三地区	59	抽出**
		河 川 事 業	2	西野山川	73	抽出**
			3	西高瀬川 (有栖川工区)	59	抽出**
			4	善峰川	76	抽出**
	京都市単独事業	街 路 事 業	5	伏見向日町線	69	抽出**
			6	中山石見線	55	抽出**
			7	御陵六地藏線 (第三工区)	22	抽出**
	国庫補助事業		8	・ ・ 2 5 鴨川東岸線 (第 1 工区)	99	
		住宅市街地総合 整備事業	9	東九条地区	63	抽出**
平成 13 年度	国庫補助事業	都市公園事業	10	宝が池公園(広域)	53	抽出**
	京都市単独事業	河 川 事 業	1	七瀬川	81	
平成 12 年度	京都市単独事業	街 路 事 業	2	西小路通	52	抽出**
平成 12 年度	京都市単独事業	街 路 事 業	5	御陵六地藏線 (第二工区)	95	
平成 11 年度	京都市単独事業	街 路 事 業	4	葛野大路	100	
平成 10 年度	国庫補助事業	街 路 事 業	8	・ ・ 1 8 十条通	100	
		単独公共下水道事業	13	鳥羽処理区	100*	
			14	吉祥院処理区	100*	
			15	伏見処理区	92*	
			16	山科処理区	98*	
		公共下水道事業	17	桂川右岸流域関連	88*	
			18	木津川流域関連	99*	

* 下水道事業の進捗率は、下水道管(污水管)の人口普及率を示す。

** 抽出とはフォローアップ対象事業のうち第 1 回委員会において報告した事業を示す。

参 考 資 料

- 1 京都市公共事業再評価委員会委員名簿
- 2 京都市公共事業再評価委員会審議日程

1 京都市公共事業再評価委員会委員名簿（平成17年4月1日～）

（敬称略，五十音順）

副委員長	伊多波 良雄	同志社大学経済学部教授
	岩崎 義一	大阪工業大学工学部都市デザイン工学科助教授
委員長	嘉門 雅史	京都大学大学院地球環境学堂教授
	小伊藤 亜希子	大阪市立大学大学院生活科学研究科助教授
	須藤 陽子	立命館大学法学部教授
	塚本 眞理	京都商工会議所女性会理事
	藤井 昭三	京都新聞社論説委員
	三好 悦子	京都市地域女性連合会常任委員

2 京都市公共事業再評価委員会審議日程

区 分	開催年月日	審 議 内 容
第1回	平成17年6月1日	・平成10～15年度再評価事業のフォローアップ
第2回	平成17年7月29日	・平成17年度再評価対象事業の 概要と対応方針（案）の説明 対象事業10事業
第3回	平成17年11月2日	・対象事業の審議 対象事業10事業
第4回	平成17年12月19日	・意見書の取りまとめ